

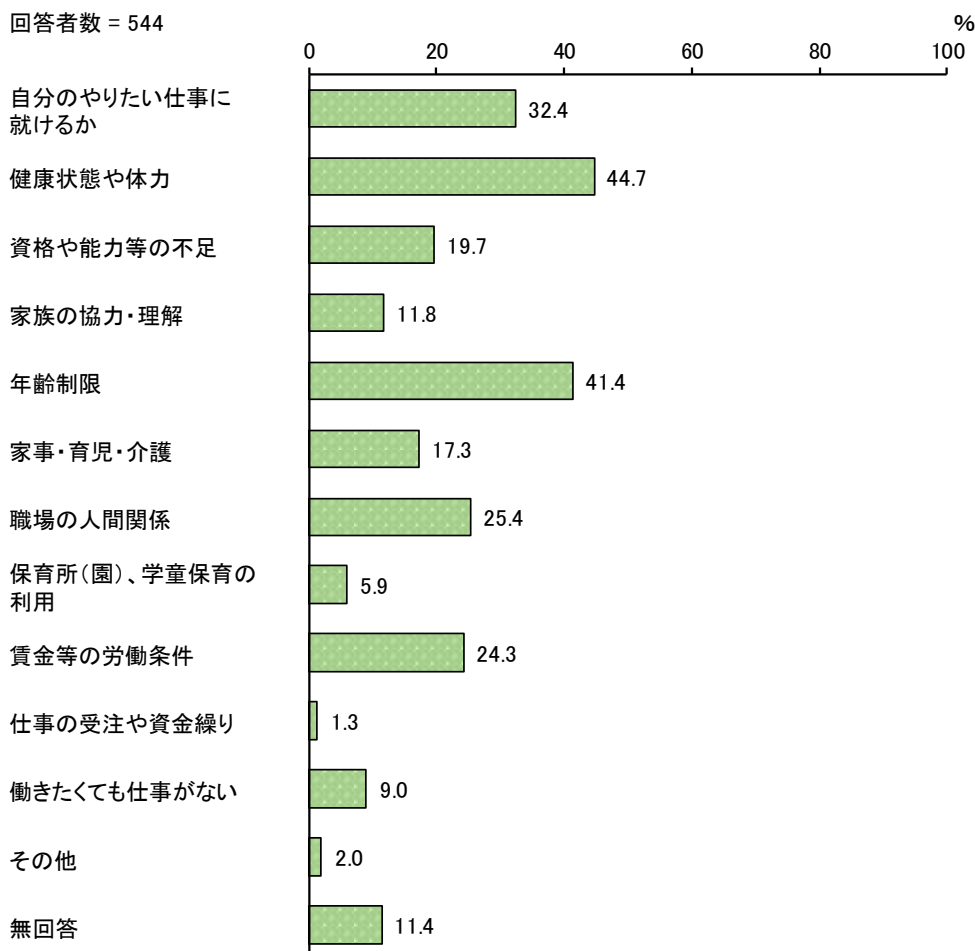
基本目標Ⅲ すべての人の生涯にわたる健康づくり

男女の身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提となります。特に女性は妊娠・出産期のみならず、思春期・更年期など生涯を通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面することになります。こうした問題への対応には、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の概念に配慮する必要があります。自分の身体のことを自分で決めることは、女性の大切な権利であるという認識を広めていくとともに、心身や生活の状況が大きく変化しやすい女性特有の問題であることを踏まえた上で、人生の各ステージに応じて、健康や性に対する多様な情報提供の充実を図ることが必要です。

市民意識調査結果においては、仕事をする上で、また働きたいと思ったとき支障となることについて、「健康状態や体力」が4割半ばと最も高くなっており、市民の健康に関する意識も高く、各ライフステージにおける健康づくりの重要性がうかがえます。

また、近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により、心の健康に関する相談が増加している等、心の健康づくりに関する対応も必要となっています。

[仕事をする上で、また働きたいと思ったとき支障となること (R4 市民意識調査)]



Ⅲ－1 男女の互いの性の理解と尊重

① 性と生殖における健康と人権啓発・広報

女性は、妊娠や出産をする可能性があることから、男性とは異なる健康上の問題に直面します。また、男女が置かれている状況が背景となって、男性主導の避妊や性行動を生み出し、結果として望まない妊娠や性感染症などによって、女性の健康と権利がおびやかされています。

男女が共に互いの身体について正しい知識を持ち、生涯を通じて自らの健康保持増進を支援する取組の充実を図ります。



市民の取り組み

- 自分の性を大切にするとともに、相手の性も大切にしましょう。
- 男女の身体的・生理的な特徴や心身の状態を理解し合い、性に対する正しい知識を持ちましょう。
- 性に関することは家族間で話しにくいものです。思春期の子どもの行動や、更年期、高齢期の悩みごとなど夫婦や家族で話しやすい環境をつくっておきましょう。



行政の取り組み

- 女性の思春期や更年期における健康上の問題や性関係、妊娠、出産、感染症等の理解を深めるための情報提供や啓発に努めます。
(母子健康課・地域保健課)
- 思春期の子どもたちを対象に、命の大切さや性教育、心身の健康づくりについて学ぶ機会の提供に努めます。
(母子保健課)
- 心の健康づくり対策として、健康相談や健康教室等を実施します。
(精神保健課・地域保健課)



② 妊娠・出産等における支援

妊娠または出産等において、夫婦やパートナーの双方がよりよい協力関係を保つとともに、女性は妊娠や出産に関わることについて、正しく適切な情報に基づいて、自らの意思で選択することができ、男性はその意思を尊重し、協力していくことができるよう、支援に努めます。



市民の取り組み

- 妊娠、出産について家族で話し合い、妊婦相談や講座に参加しましょう。



行政の取り組み

- 妊娠届出時の面談や出産後の家庭訪問等を通じ、妊娠・出産期における女性の健康を支援します。（母子保健課）
- 不妊に関する相談体制の充実や経済的負担の軽減を図ります。（母子保健課）
- 周産期医療の充実と母子保健の啓発を図ります。（市立甲府病院看護部）

③ 生涯を通じた女性の健康支援

生涯を通じた女性の健康支援は、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）についての意識の浸透が大切です。また、女性は生物的性差のために、ライフサイクルを通じて男性と異なる身体の変化や病気があり、さらに、「ジェンダー」が根強くあるために健康が蝕まれています。

これを社会全体としての問題と捉え解消するために、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について、関心を持ち、正しい知識を得て認識を深めるための取組を行います。



市民の取り組み

- 男女の身体や生殖のしくみの違いについて正しく理解し、自分の身体に関することは自分で決められる力を養い、生涯にわたる健康に配慮しましょう。



事業者の取り組み

- マタニティ・ハラスメントの防止に取り組みましょう。



行政の取り組み

- リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解を深めるための啓発に努めます。（人権男女参画課）

④ 男性に特有な問題の健康支援

男性も女性と同じような精神や身体の老化メカニズムがあります。男性ホルモンの低下による精子数の減少や男性更年期に見られる症状は、年齢的なものや、職場におけるパワーハラスメント等の人間関係から生じる性機能の低下やうつ病、不眠症といった精神・神経症状や動悸、肩こりなど自律神経系の乱れによるもの等、様々な身体症状が見られます。健康管理を進めていくため、各種健康診査の受診促進を図るとともに、介護予防、メンタルヘルス対策などの支援を充実します。

市民の取り組み

- 男性の健康について夫婦（パートナー）・家族で話し合ってみましょう。

行政の取り組み

- 各種健康診査や検診を充実させ、健康管理が自分でできるよう支援します。
(地域保健課)
- 男性シニアも対象としたフレイル予防教室など、生涯にわたる健康のための啓発・支援を行います。
(地域保健課)





Ⅲ-2 すべての人の生涯にわたる心身の健康づくり

① 健康に関する知識の普及と相談支援

心身共に健康であることはすべての人の願いです。バランスのとれた食生活や、生涯を通じたスポーツも健康づくりの重要な要素です。子どもからお年寄りまで一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康づくりに関する情報提供や相談支援、健康教育等を充実します。



市民の取り組み

- 自分の身体のことに関心をもち、健康に心がけましょう。



行政の取り組み

- 関係機関・団体と連携を取りながら、様々な活動を通じて健康づくりの普及啓発を図ります。
(健康政策課)
- 健康に関する情報の収集・提供に努め、健康教室、家庭訪問、健康相談等により、生涯にわたる健康づくりと疾病予防の知識の普及、支援に努めます。
(地域保健課)
- 保健計画推進連絡協議会、愛育連合会、食生活改善推進員連絡協議会など各地域に根ざした団体との連携を図りながら身近な場所で参加できる健康教育・健康相談の実施に努めます。
(地域保健課)

② 健康づくりのための保健・健診体制の充実

すべての人の生涯のライフステージに応じた心身の健康維持と健康づくりが図れるよう、健康診査、健康相談、予防対策や性教育の充実など、健康づくりへの取組を支援します。



市民の取り組み

- 定期健康診断や各種健康診査の受診に心がけましょう。



行政の取り組み

- 思春期、妊娠・出産期、育児期、更年期、高齢期の各期における課題に応じた健康づくりのための支援を行います。
(地域保健課・母子保健課)
- ライフサイクルに応じた各種健康診査や検診を実施し、疾病の予防や早期発見に努めます。
(地域保健課)



- 健康支援センター等を拠点とし、地域ごとに参加できる介護予防のための事業やフレイル予防教室を実施し、自立した健康的な生活を支援します。

(地域保健課)

③ 健康をおびやかす問題についての対策の推進

社会生活の複雑化・多様化に伴い、健康の被害や心の病、また感染症の増加など健康をおびやかす問題が懸念されています。心身共に健康づくりを進めていく中で、睡眠や休養などの生活習慣を見直し、改善できるよう支援します。また、性と健康をおびやかす諸問題への対応も早急に確立しなければならない課題であるため、性についてや性感染症、また薬物の危険性等について正しい知識を普及し、適切な行動が取れるような啓発活動を充実します。



市民の取り組み

- 健康に関心を持ち、各種健康講座等に参加しましょう。
- 感染症や薬物について正しい知識を身につけましょう。



行政の取り組み

- 心の健康についての相談窓口を周知するとともに、心の健康に関する講演会の開催や心の健康づくりに係る普及啓発を実施します。(精神保健課)
- 障がいへの理解に関する啓発活動を推進します。(障がい福祉課)
- 未成年者や妊産婦をたばこの害から守るために、喫煙者に対する指導や情報提供により、受動喫煙の害を排除・減少させるための環境づくりを推進します。(地域保健課)
- 感染症に対する意識の啓発を図り、予防接種等の予防対策の充実とまん延防止に努めます。(医務感染症課)
- エイズ及び性感染症に関する相談や講習会など性感染症対策と予防啓発を図ります。(医務感染症課)
- 学校教育において、健康を脅かす薬物の危険性について学習するとともに、ポスター掲示等による薬物乱用防止の意識啓発に取り組みます。(学校教育課)